

2025年1月

お客さま各位

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

東京三協信用金庫

平素は東京三協信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の電子化について、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、全国銀行協会では「2026年度末（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標としております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、新たに下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金の新規口座開設を停止いたします。

2025年2月3日(月)より、当座預金（一般口・約束手形専用口）の新規口座開設を停止いたします。 ※ 現在、当座預金をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。なお、2025年2月以降、新規に事業性の預金口座を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「決済用普通預金口座」のいずれかをご利用ください。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。

2025年2月3日(月)より、2027年4月以降を期日とする手形・小切手(先日付小切手を含む)について、代金取立の受付を終了いたします。 ※手形・小切手機能の電子化（「紙」による決済から電子的決済手段による決済）への移行は、お客さまとお取引先双方に事務負担の軽減やコストの削減、紛失・盗難等リスクの軽減に寄与する取り組みとなります。東京三協信用金庫では、電子的決済手段として「さんきょうインターネットバンキング」「さんきょうでんさいサービス」「さんきょうでんさいライトサービス」をご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

以上

【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは、当金庫お取引店までお問い合わせ下さい。